明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月二十五日であり、組織変更後の商号は株式会社熊本エンジニアリングとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二十三日

熊本市中央区水前寺三丁目三〇番一―八〇二号　合同会社熊本エンジニアリング

代表社員　副枝　宏和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二十三日

宮崎県串間市大字奈留五二八三番地一　合名会社英大メディカル

代表社員　英　聡子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第一七八号）

平成二十九年八月二十三日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号　株式会社アスペイワーク

代表取締役　楯松　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第一七八号）

平成二十九年八月二十三日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号　株式会社ウィルエージェンシー

代表取締役　楯松　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第一七八号）

平成二十九年八月二十三日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号　株式会社オープンループパートナーズ

代表取締役　駒井　滋

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十四億八千六百三十二万七千三十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年八月二十三日

東京都千代田区神田錦町三丁目二二番地　テラススクエア八階

株式会社ＤＩＰＳ・ホールディングス

代表取締役　松田　真実

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十六日

掲載頁　三十一頁（号外第一七七号）

平成二十九年八月二十三日

大阪市中央区大手通三丁目三番三号　株式会社ステップスインターナショナル

代表取締役　内　正隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年九月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年八月二十三日

新潟県長岡市本町二丁目四番地二一　株式会社サン・システム

代表取締役　岩崎　清隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年八月二十三日

福井市日之出一丁目一八番一号　ターミナルホテルフクイ株式会社

代表取締役　奥平　哲夫

限定承認公告

本籍新潟県長岡市北山二丁目五六番地五、最後の住所新潟県長岡市堤町四番一六号

被相続人　亡　小沼　貴史

右被相続人は平成二十九年一月十九日死亡し、その相続人は平成二十九年八月十五日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十三日

新潟県長岡市堤町四番一六号　相続財産管理人　小沼佳奈子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を二億三千五百九十五万円減少し、発行済優先出資総口数四千七百十九口を一口に対して金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を二億三千五百九十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snnm.jp/koukoku/japan_opportunity3/

平成二十九年八月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　ジャパン・オポチュニティ3特定目的会社

取締役　小泉　秀樹

正誤

ページ	段	行	誤	正
五一六	上	一六～一五（終りから）	地等推進対策補助金（原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費に限る。）を削る。	地等推進対策補助金（原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費に限る。）」に、「電源立地等推進対策補助金（原子力発電施設等の周辺地域に発地区への大規模開お立地促進事業企業に限る。）」に改める。
〃	二六	一二（終りから）	表中改正	後欄中
〃	〃	一一（終りから）	後欄中	表中改正
〃	〃	一一	跨座式	跨座式

（原稿誤り）

平成二十九年三月三十一日（号外第六十九号）経済産業省告示第八十九号（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正した件）

（原稿誤り）

公布国土交通省令第三十五号（都市緑地法施行規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

平成二十八年三月十七日関東地方整備局告示第七十号（道路に関する件）

（原稿誤り）

七	下	一四	二三・〇〇	〇・〇〇

平成二十九年七月二十四日正誤欄中

（印刷誤り）

三二	下	六	に、	に改め、

◉号外　八月二十三日付第一八二号
四月七日付参会第一四号四
六四ページ●同日付政府調達第一五九号四八ページ●
八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）